

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理の現況

廃棄物対策課

1 ポリ塩化ビフェニル（PCB）とは

性質	ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、燃えにくく絶縁性に優れた物質であることから、変圧器やコンデンサーといった電気機器の絶縁油をはじめ、幅広い分野で様々な用途に使われてきた。
毒性	しかし、昭和43年のカネミ油症事件(注)の発生を契機に、その毒性が社会問題化し、我が国では昭和47年以降は製造や新たな使用が禁止されている。 (注)カネミ油症事件 食用油の製造過程において熱媒体として使用されたPCBが混入し、健康被害を発生させた食中毒事件。製造場所は福岡県北九州市小倉北区にあった。症状は、吹出物、色素沈着などの皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感など多様。こうした症状が改善するには長い時間がかかり、現在も症状が続いている方々がいる。
影響	PCBは、人の健康や生活環境に被害を生ずるおそれがある物質であり、その難分解性、高蓄積性、大気や生物等を介して長距離を移動するという性質から、将来の世代にわたり地球規模の環境汚染をもたらすものである。 昭和41年以降、世界各地の魚類や鳥類の体内からPCBが検出され、汚染が地球全体にまで及んでいることが明らかになってきた。

【PCBが使用された代表的な電気機器】



変圧器



コンデンサー



業務用照明器具の安定器

2 PCB処理の経緯

難航した 処理体制	我が国では、既に製造されたPCBの処理として、民間主導で焼却処理施設の設置が試みられたものの操業には至らず、その処理体制の整備が著しく停滞、未処理のまま30年以上の長きにわたり保管し続けられた結果、約11,000台の変圧器・コンデンサー等が行方不明となり、環境汚染の進行が懸念される状況となった。
PCB特 別措置法	平成13年7月には、PCB特別措置法が制定され、平成28年7月を処理期限とする無害化が始まった。高濃度のPCB廃棄物は、100%政府出資の中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO(ジェスコ)）を活用して拠点的広域処理施設を整備、立地自治体の理解を得て、全国5カ所（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）の事業所に処理対象エリアを割当て、エリアごとに処理を行うこととなり、 島根県は、北九州エリア に指定された。 しかし、新たに判明した低濃度機器の存在や全国的な処理遅延により、平成24年の法改正で期限が延長された。

高濃度 P C B 廃棄物	平成28年8月にはP C B特別措置法の改正により、確実な処分に向けてJESCOとの処理委託契約締結期限にあたる「 処分期間 」が新たに設定された。	
	島根県内で保管されているP C B廃棄物の処分期間は、下表のとおり定められているが、地元自治体との約束で再延長は不可能となっている。	
	区分	処分期間（契約締結期限）
	変圧器・コンデンサー等	平成30年3月31日まで
	照明器具安定器等	平成33年3月31日まで

低濃度 P C B 廃棄物	現在全国に40カ所ある環境大臣認定の無害化処理施設及び都道府県市許可施設において無害化を実施中であり、処分期間は平成39年3月31日までと定められているが、これはストックホルム条約において、平成40年までに廃棄物の環境上適正な管理を行うことが求められていることと連動している。
---------------------	--

3 高濃度PCB廃棄物早期処理のための取組

掘り起こし調査	<p>①高圧受電事業者（変圧器・コンデンサー類所有者）を全数調査 P C B含有電気機器を網羅的に把握するため、環境省作成のマニュアルに従い平成25年度～平成29年度に約8,000事業者の掘り起こし調査を実施した。</p> <p>手順としては、はじめにアンケート調査を実施し、P C B含有機器等を保有していると回答した事業者へ直接連絡して確認を行った。また、アンケート未回答事業者へも、電話連絡や現地調査により確認を行った。</p> <p>②PCB管理台帳登録事業者を全数調査 ①の調査を補完するものとして、P C B含有機器の所有を届け出たことがある事業者（約650事業者）について、平成29年度に調査を実施した。</p> <p>各事業者へ電話や文書により連絡をするとともに、必要に応じて現地調査を行った。</p>
---------	---

個別指導	P C B含有機器保有事業者が確実に処分を進めるよう、JESCOとの委託契約締結を含めて保健所が個別に指導・支援
------	--

広報	<p>山陰中央新報や山陰経済ウィークリーへの広報掲載、B S SラジオやF M山陰でのスポットCMのほか、県政コーナーを設置しているイオン2店舗、ローソン160店舗、ファミリーマート68店舗で、広報資料を延べ8ヶ月配架し、広く一般向けの周知活動を行った。また、出前講座も4回実施した。</p> <p>その他、事業者団体の協力を得て、会報への広報掲載や、会報送付時に各種広報資料を同封させてもらうことで、約4,000事業者に届ける等、様々な機会や媒体を利用した活動により、幅広く広報を実施した。</p>
----	--

4 JESCO北九州事業所における県管轄区域内分の進捗状況

状況	<p>高濃度P C B含有が判明したものは、保有事業者に対して、処分期間内にJESCOと契約し、搬入時期を調整するよう保健所が指導している。</p> <p>《参考》平成30年8月末現在のJESCOへの搬入状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>変圧器類</th> <th>コンデンサー類</th> <th>安定器等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 未搬入台数</td> <td>0台</td> <td>0台</td> <td>618台</td> </tr> <tr> <td>② 搬入済台数</td> <td>5台</td> <td>1,155台</td> <td>8,415台</td> </tr> <tr> <td>③ 進捗率（②／①+②）</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>93.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※PCB特別措置法の届出、各保健所情報及びJESCO情報から推計 ※照明器具安定器等は2.5kg／1台として算出</p>			区分	変圧器類	コンデンサー類	安定器等	① 未搬入台数	0台	0台	618台	② 搬入済台数	5台	1,155台	8,415台	③ 進捗率（②／①+②）	100.0%	100.0%	93.2%
区分	変圧器類	コンデンサー類	安定器等																
① 未搬入台数	0台	0台	618台																
② 搬入済台数	5台	1,155台	8,415台																
③ 進捗率（②／①+②）	100.0%	100.0%	93.2%																